

「佐伯市国土強靱化地域計画」改訂について

国土強靱化の理念及び基本目標

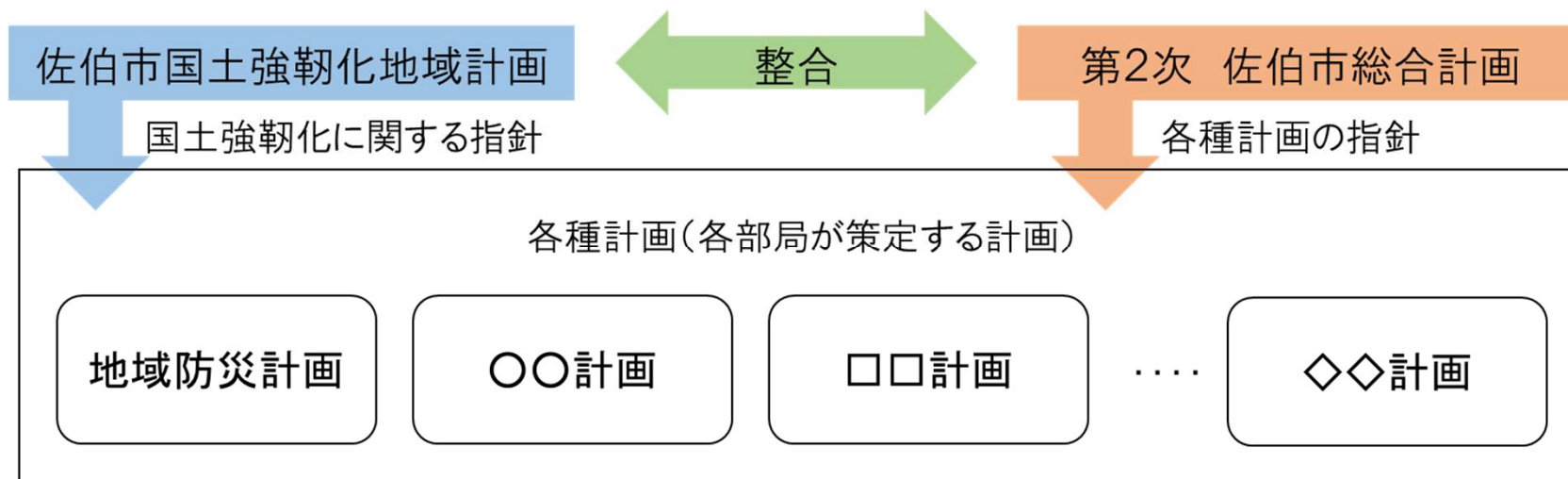
東日本大震災（H23）等から得られた教訓を踏まえ、いかなる自然災害が発生しようとも、
人命の保護
国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
迅速な復旧復興 を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済
社会を構築すること

経緯

	国	大分県	佐伯市
H23.3	東日本大震災		
H25.5	基本法 施行		
H26.6	基本計画 策定		
H27.11		地域強靱化計画 策定	
H30.12	基本計画 変更		
R2.3		地域強靱化計画 改訂	地域計画 策定
R5.6	基本法 改正		
R5.7	基本計画 変更		
R7.3		地域強靱化計画 改訂	地域計画 改訂

「佐伯市国土強靱化地域計画」改訂について

計画の位置づけ



基本目標及び基本方針

基本目標

①人命の保護

②市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される

③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化

④迅速な復旧復興

※現計画からの変更なし

強靱化を推進する上での基本方針

市民の生命と財産を守る
防災インフラの整備・管理

経済発展の基盤となる
交通・通信・エネルギーなど
ライフラインの強靱化

デジタル等の活用や
災害対応の官民連携など
強靱化施策の高度化

地域防災力の一層の強化

「佐伯市国土強靱化地域計画」改訂について

「事前に備えるべき目標」及び「リスクシナリオ」(起きてはならない最悪の事態)

目標(1)あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
1-3	広域にわたる大規模地震津波等による多数の死者の発生
1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生
1-5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

目標(2)救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-3	劣悪な避難環境生活、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下

「佐伯市国土強靱化地域計画」改訂について

「事前に備えるべき目標」及び「リスクシナリオ」(起きてはならない最悪の事態)

目標(3) 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
-----	-----------------------------

目標(4) 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
-----	-----------------------------------

4-2	産業施設の火災・爆発に伴う有害物質の大規模拡散・流出
-----	----------------------------

4-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
-----	-------------------

目標(5) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができずに避難行動や救助・支援が遅れる事態
-----	--

5-2	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)等の機能の停止
-----	------------------------------

5-3	上下水道施設等の長期間にわたる機能停止
-----	---------------------

5-4	基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
-----	--

「佐伯市国土強靱化地域計画」改訂について

「事前に備えるべき目標」及び「リスクシナリオ」(起きてはならない最悪の事態)

目標(6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ、地域が衰退する事態
6-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復興できなくなる事態
6-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
6-4	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
6-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
6-6	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

「佐伯市国土強靱化地域計画」改訂について

推進施策

No.	施策名
1	建物の耐震化
2	家具の転倒防止
3	橋梁・道路の改修及び維持管理
4	老朽危険空き家対策
5	住宅密集地における大規模火災の防止
6	人命救助・消火活動に係る消防団員の確保・育成
7	消防機能の強化
8	津波避難施設の適切な管理
9	避難路等の整備
10	避難所・避難場所の整備
11	防災拠点の整備
12	避難訓練の促進
13	防災教育の推進
14	要配慮者の避難支援
15	ハザードマップの作成
16	事前避難に係る体制の整備

No.	施策名
17	排水施設等の整備・維持管理
18	河川氾濫の防止
19	残土用地の確保
20	ため池等の維持管理
21	災害危険予想地域等の状況確認
22	森林の保全
23	急傾斜地の崩壊対策
24	消防団・ボランティアとの連携・協力体制の構築
25	関係機関との連携強化
26	消防職員・消防団員の応援要請
27	救命講習の啓発
28	支援受入体制の整備
29	避難所運営マニュアルの適正管理
30	男女共同参画の視点からの防災推進
31	関係機関、関係企業との協力体制構築及び協定締結

「佐伯市国土強靱化地域計画」改訂について

推進施策

No.	施策名
32	配水施設の整備・給水体制の確立
33	救援ポイントの整備
34	備蓄食料等の確保・管理
35	道路・航路啓開計画の運用
36	し尿処理の対策
37	災害廃棄物処理の対策
38	健康管理体制の整備
39	港湾・漁港施設等の改修・耐震化及び維持管理
40	地域との連絡体制の整備
41	多様な連絡手段の確保
42	情報ネットワークの整備・維持管理
43	防災・行政ラジオ及び防災行政無線の有効活用
44	ドローンの活用
45	公衆衛生環境の整備
46	災害対策本部の機能確保
47	業務継続計画(BCP)の管理

No.	施策名
48	職員の防災意識向上
49	市管理施設の維持管理
50	一般家庭・民間企業における避難体制の確立
51	主要道路・港湾・漁港の強化
52	海上・湾内・港湾への油の流出対応
53	農地の保全
54	防災拠点運用体制の構築
55	多様な情報伝達手段の確保
56	避難所等の電力の確保
57	高速道路の維持
58	事前復興計画の策定及び復興事前準備の推進
59	民間企業との協力体制の整備
60	地域コミュニティの強化
61	り災証明書発行の迅速化
62	他の自治体との連携強化
63	仮設住宅・仮事業所の確保
64	災害時の歴史文化資源のレスキュー体制の構築

「佐伯市国土強靱化地域計画」改訂について

施策分野

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)に対して実施する推進施策を整理する。
それぞれの施策は、6つの「個別施策分野」、5つの「横断的分野」のいずれかに分類される。

リスクシナリオ 1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	
	施策 No.1 建物の耐震化	個別施策分野:② 横断的分野:D
住宅・建築物の倒壊は、居住者が直接的な被害に遭うとともに、避難を妨げ、地震火災の発生にもつながる。このような事態を防止するため、住宅・建築物の耐震診断を促進し、耐震化の一層の啓発を図る。また、学校施設における耐震性の無いブロック塀の改修・除去、耐震性貯水槽の設置等についても推進する。		
【建設部、教育委員会】		
施策 No.2 家具の転倒防止	個別施策分野:② 横断的分野:A	
	地震による家具転倒は、怪我や避難の遅れ等、住民の命を左右する事態を招きかねない。そのような危険を回避するために、住居にある家具を固定する家具転倒防止器具の購入・設置に対し、費用の一部を補助するなどの措置を講じる。	
【防災局】		

個別施策分野	横断的分野
① 行政機能・警察・消防等	A リスクコミュニケーション (情報の共有、訓練・啓発等)
② 住宅・都市・環境・地域	B 地域の生活機能維持・活性化
③ 保健医療・福祉・教育	C 防災教育・人材育成
④ 情報・産業・エネルギー	D 老朽化対策
⑤ 交通・物流・国土保全	E デジタル活用
⑥ 農林水産	

分野	A	B	C	D	E
①					
②					
③					
④					
⑤					
⑥					